

改訂版 戸田市環境基本計画 (H25.3月)

改訂版戸田市環境基本計画の評価結果について [詳細資料]

指標一覧

1. 水と緑に囲まれる快適さを感じるまちをつくる

No.	総合指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
1	緑地面積	564.4ha (H22)	570ha (H24)	568.4ha (H26)				566.3ha (R1)	微増減を繰り返しほぼ横ばいである。
2	市街化区域の緑被率	11.6% (H22)		10.4% (H26)				11.1% (R1)	微増減を繰り返しほぼ横ばいである。
3	緑化推進重点地区の緑被率	12.1% (H22)		10.9% (H26)				11.7% (R1)	微増減を繰り返しほぼ横ばいである。
4	BOD 環境基準達成率	36% (H23)		46%	46%	46%	38%	46%	BODの向上に向け取り組みを継続していく。
No.	環境指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
5	保存樹林 箇所数 面積	(H23) 3カ所 2,382.72 m ²	(H25.3月改訂版)	2カ所 1527.00m ²	2カ所 1527.00m ²	2カ所 1,527.00m ²	2カ所 1,527.00m ²	2カ所 1,527.00m ²	ここ数年増減はない。
6	保存樹木本数	544本 (H23)		514	512	448	448	458	毎年、新規指定と解除の両方があり、増減している。
7	保存生垣延長	2,526.29m (H23)		2,969.59m	2,980.28m	3,118m	3,011.71m	3,065m	毎年、新規指定と解除の両方があり、増減している。
8	公園等箇所数・面積	(H23) 120カ所 142.8ha	(H25.3月改訂版)	(H27) 123カ所 145.8ha その他公園含む	(H29) 124カ所 145.5ha その他公園含む	126カ所 149.5ha その他公園含む	127カ所 149.8ha その他公園含む	127カ所 149.3ha その他公園含む	その他公園のうち水路は道路河川課管理に移管し面積が減少した。 公園数は都市公園と児童遊園地等。面積はこれらにその他公園を含む。
9	土に親しむ広場箇所数・区画数利用総面積	(H23) 17カ所 752区画	(H25.3月改訂版)	(H28) 13カ所 536区画	(H29) 14カ所 576区画	(H30) 13カ所 553区画	(R1) 13カ所 553区画	(R2) 13カ所 553区画	市民に継続して土に親しむ広場を利用いただいており、土に親しむ 機会の提供が来ている。
10	道路緑化延長	24,165m (H23)		24,697m	24,689m	24,713m	24,705m	24,670m	水と緑のネットワーク形成プロジェクトにおける緑化重点地域内等 において、緑地の整備を実施出来たことで、施策、指標等に寄与出来た。
11	河川水質 BOD 75%値 (環境基準 5.0 mg/L) 【国観測点】 荒川 (笹目橋) 【県観測点】 笹目川 (笹目樋管) 菖蒲川 (荒川合流点) 【市観測点】 緑川 (鬼沢橋) 上戸田川 (浅間橋) 菖蒲川 (菖蒲橋) 笹目川 (池ノ尻橋) さくら川 (神明橋) 戸田漕艇場 荒川第一調節池 (彩湖)	(H22) 7.3mg/L 2.6mg/L 2.6mg/L (H22) 4.7mg/L 11.1mg/L 5.8mg/L 5.2mg/L 5.7mg/L 4.1mg/L 2.4mg/L	(H27) 3.8mg/L 2.1mg/L 2.8mg/L (H28) 3.9mg/L 9.1mg/L 6.5mg/L 4.2mg/L 3.3mg/L 1.6mg/L 3.9mg/L	(H28) 4.0mg/L 2.8mg/L 4.8mg/L (H29) 5.5mg/L 8.7mg/L 3.8mg/L 3.4mg/L 3.0mg/L 4.9mg/L 9.7mg/L	(H29) 3.2mg/L 3.1mg/L 3.8mg/L (H30) 3.6mg/L 8.0mg/L 10.0mg/L 3.3mg/L 2.8mg/L 5.5mg/L 3.8mg/L	(H30) 4.9mg/L 3.4mg/L 4.4mg/L (H31) 5.5mg/L 10mg/L 4.9mg/L 3.9mg/L 3.5mg/L 1.5mg/L 1.3mg/L	(R1) 2.8mg/L 2.0mg/L 2.8mg/L (R2) 1.1mg/L 7.1mg/L 2.9mg/L 1.8mg/L 1.6mg/L 7.2mg/L 1.3mg/L	全地点で環境基準を下回った。 2地点で環境基準を上回ったが、全体的に前年度より数値が良好となつた。	
		85.4% (H23)		88.34%	89.20%	89.70%	90.50%	91.20%	下水道整備により、水洗化率が上昇した。
13	530運動参加者数	18,760人 (H23)		16,139人 (H28)	16,917人 (H29)	17,155 (H30)	13,515人 (R1)	0人 (R2)	新型コロナウイルスの拡大防止のため、令和元年度の3月から中止 になっている。参加者数は年々増加しており、継続して実施する 必要がある。
14	生産緑地地区の指定面積	4.28ha (H23)		約4.07ha	約3.79ha	約3.46ha	約3.22ha	約3.14ha	市街化に伴う農地の宅地化や農業従事者の高齢化、担い手の不足に より指定面積が減少しているため、特定生産緑地制度を活用しなが ら、指定面積の維持に努めていく。
15	不法投棄発生件数	3,142件 (H23)		1,952件 (H28)	1,210件 (H29)	956件 (H30)	1,298件 (R1)	1,243件 (R2)	年度により増減はあるものの、件数はほぼ横ばいであるため、不法 投棄対策に継続して取り組む必要がある。
16	歩行喫煙・ポイ捨て等に関する市長への提言に おける苦情の件数	10件 (H23)		2件 (H28)	4件 (H29)	11件 (H30)	6件 (R1)	6件 (R2)	駅前の喫煙制限区域での喫煙を禁止しているが、条例の実効性を高 めるため、指導等に不十分な場合に過料を適用する条例改正を令和 2年10月に施行した。施行後も苦情はなくなっていないため、粘り 強く周知・啓発を実施する必要がある。

改訂版 戸田市環境基本計画 (H25.3月)

指標一覧

No.	取組指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
17	生垣等設置補助制度利用数	1件 (H23)		6件	3件	4件	1件	0件	年0～6件で推移している。
18	屋上緑化等補助制度利用数	2件 (H23)		1件	0件	0件	1件	0件	年0～1件で推移している。
19	三軒協定締結箇所数	26地区 (H23)		38地区	41地区	41地区	41地区	41地区	6年間を通じて三軒協定地区が10地区増加した。平成30年度以降は地区数が増加していないため、令和3年度には新たな周知・啓発方法を検討し、実施していく予定である。
20	下水道整備面積	6.0ha (H23)		6.07ha	7.18ha	16.76ha	11.54ha	18.33ha	下水道整備を推進し整備面積を拡大した。
21	護岸整備総延長	1,733m (H23)		2,296m	2,384m	2,454m	2,575.6m	2,752.6m	各年度で護岸の整備を行い、護岸整備延長を伸ばすことができた。

2. 環境負荷が少なく、安全・安心な暮らしのできるまち

No.	総合指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
22	資源化率 (家庭系ごみ)	25.41% (H23)		24.73%(H28)	24.06%(H29)	23.56%(H30)	23.00%(R1)	24.57%(R2)	減少傾向だが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、家庭からの段ボールやペットボトルが増加し、資源化率が上昇した。
23	1人1日当たり家庭系ごみ排出量	689g/日・人 (H23)	683g/日・人 (H27)	613/日・人(H28)	597/日・人(H29)	588g/日・人(H30)	593g/日・人(R1)	615g/日・人(R2)	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、在宅時間が増加し、家庭系ごみの排出が増加した。
24	一般廃棄物のリサイクル率	19.9% (H22)		19.3%(H28)	18.6%(H29)	18.1%(H30)	18.9%(R1)	19.8%(R2)	年度により増減があるものの、全体としては横ばいである。正しいごみの分別の周知・啓発によりリサイクル率の向上を図る。
25	環境基準等達成率	74.2% (H23)	90.0% (H27)	81.1%(H28)	75.0%(H29)	70.5%(H30)	69.8%(H31)	67.6%(R2)	数値が低下したが、環境基準の達成に向けた取り組みを継続していく。

No.	環境指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
26	ごみ排出量	43,713t/年 (H23)		44,962t/年(H28)	44,408t/年(H29)	44,937t/年(H30)	45,998t/年(R1)	46,394t/年(R2)	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、在宅時間が増加し、家庭系ごみの排出が増加した。
27	事業系ごみ排出量	12,270t/年 (H23)		14,147t/年(H28)	14,344t/年(H29)	14,953t/年(H30)	15,564t/年(R1)	14,795t/年(R2)	増加傾向だが、令和2年度は減少した。新型コロナウイルスの影響により、事業所の休業や在宅勤務が普及したことから、ごみが減少したものと考えられる。
28	ダイオキシン類濃度年平均値 (環境基準) 大気 0.6 pg-TEQ/m ³ 河川水 1.0 pg-TEQ/l 土壌 1,000 pg-TEQ/g 蕨戸田衛生センター (土壌)	(H23) 単位 pg-TEQ/l 0.06～0.4 0.13～0.2 35～ 0 470	(H27) 単位 pg-TEQ/l 0.03～0.23 0.16～0.25 18～65 2.3	(H28) 単位 pg-TEQ/l 0.03～0.23 0.16～0.25 18～65 2.3	(H29) 単位 pg-TEQ/l 0.01～0.08 0.08～0.16 20～33 -	(H30) 単位 pg-TEQ/l 0.01～0.05 0.05～0.14 15～49 -	(H31) 単位 pg-TEQ/l 0.01～0.03 0.01～0.2 17～59 -	(R2) 単位 pg-TEQ/l 0.01～0.04 0.10～0.15 23～27 -	全地点で良好な数値を保っている。
29	大気汚染に係る環境基準達成状況 二酸化窒素 浮遊粒子状物質	(H23) 7/7 5/5		(H28) 5/5 5/5	(H29) 5/5 5/5	(H30) 5/5 5/5	(H31) 5/5 5/5	(R2) 5/5 5/5	今後も計測を実施し、推移を見守っていく。
30	騒音に係る環境基準達成状況 昼間 夜間	(H23) 5/12 1/12		(H28) 6/12 4/12	(H29) 7/10 5/10	(H30) 5/10 3/10	(H31) 7/12 5/12	(R2) 7/10 7/10	今後も計測を実施し、推移を見守っていく。
31	放射線量 除染基準 0.23 μSv/時 以上 定点 (戸田市役所)	(H23) 0.075 μSv/時 地上 5cm		(H27) 0.053 μSv/時 地上 5cm	(H29) 0.054 μSv/時 地上 5cm	(H30) 0.057 μSv/時 地上 5cm	(H31) 0.051 μSv/時 地上 5cm	(R2) 0.053 μSv/時 地上 5cm	今後も計測を実施し、推移を見守っていく。
32	公害苦情件数	99件 (H23)		55件(H28)	57件(H29)	55件(H30)	66件(H31)	65件(R2)	件数はほぼ横ばいであった。一つ一つ丁寧に対応していく。
33	地下水の水位	7.38m (H22)		5.65m(H27)	5.66m(H28)	5.83m(H29)	5.72m(H30)	5.32m(R1)	今後も推移を見守っていく。
34	雨水貯留容器補助利用数	6件 (H23)		0件	2件	0件	3件	1件	継続的に補助を実施したことで、雨水貯留施設の更なる普及につなげることができた。
35	生ごみバケツ利用件数	4,550件		4,478件(H28)	4,263件(H29)	4,261件(H30)	4,095件(R1)	4,025件(R2)	生ごみ処理器等やディスポーザーの普及が減少傾向の一因と考えられる。

改訂版 戸田市環境基本計画 (H25.3月)

指標一覧

3. 低炭素型で地球温暖化防止に貢献するまちをつくる

No.	総合指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
36	市内 CO2 排出量推計値	約67万 t (H21)	平成17年度比22%削減(H32,市民一人当たり換算)	平成17年度比17%削減(H26,市民一人当たり換算)	平成17年度比20%削減(H27,市民一人当たり換算)	平成17年度比22%削減(H28,市民一人当たり換算)	平成17年度比23%削減(H29,市民一人当たり換算)	平成17年度比26%削減(H29,市民一人当たり換算)	平成30年度値 (H28年度実績)において、目標値 (平成17年度比22%削減) を達成することができた。
37	市管理施設からのCO2排出量	7,919 t (H23)		7,483t	7,565t	9,490t	9,327t	9,351t	猛暑等による空調負担の増加や計画策定時からの施設等の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による業務量の増加や定期的な換気等の感染症対策を講じながらの空調運用エネルギー使用量の増加により、CO2排出量が増加した。
No.	環境指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
38	電力使用量	897,072千kwh (H22)							電力の自由化により、地域の電力使用量の提供が受けられなくなったため、算出が不可能となった。
39	都市ガス使用量	46,874,013m ³ (H22)		44,563,032m ³ (H27)	44,674,330m ³ (H28)				都市ガスの自由化により、地域の都市ガス使用量の提供が受けられなくなったため、算出が不可能となった。
40	新エネルギー利用公共施設数	65 力所 (H23)		92 力所	96 力所	97 力所	100 力所	104 力所	新設の設備等で新エネルギーの利用を進めている。
41	太陽光発電補助利用数 累計値	331件 (H22)		662件	728件	786件	824件	873件	太陽光発電補助金利用者は毎年度いることから、需要のある補助である。
42	歩道設置延長	63,996.5m (H22)		65,622.75m	66,741.19m	66,764.82m	66,795.9m	67,926.67m	H25.3月現況値との比較で、約3930mの歩道整備が実施できたことにより、施策、指標に寄与出来た。
43	自転車駐車場収容台数	10,803台 (H23)		10,157台	10,157台	10,157台	10,020台	10,020台	利用者のニーズに合わせ、駐車スペースの見直しを行ったため、利用可能台数が減少した。
44	鉄道利用者数 (各駅乗降数 1日平均) 戸田公園駅 戸田駅 北戸田駅	(H22) 29,336 人 16,811 人 16,583 人		(H27) 33,427人 18,813人 20,243人	(H28) 34,129人 19,389人 20,560人	(H29) 34,665人 20,166人 21,354人	(H30) 34,944人 20,911人 22,020人	(R1) 34,478人 21,355人 22,196人	人口の増加に伴い、鉄道利用者も増加している。なお、各年度の数は乗車数であり、乗降数の場合は、数値×2となる。
45	路線バス乗客数	12,858 人/日 (H23)		14,452人/日 (H28)	16,832人/日 (H29)	16,050人/日 (H30)	17,024人/日 (R1)	15,437人/日 (R2)	人口の増加に伴い、年々増加傾向であったが、新型コロナウイルスの影響により令和2年度は減少した。
46	toco バス利用者数・乗車率	819人/日 (H23)		991人/日 (H28)	1,011人/日 (H29)	1,030人/日 (H30)	1,022人/日 (R1)	695人/日 (R2)	利用者のニーズに応じた経路の見直しや増便等の利便性向上に向けた取組により、年々利用者は増加傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響により令和2年度は対前年比で約70%の利用数に減少した。
No.	取組指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
47	toco バス運行km 数、回数	49.8km (H23)		51.94km (H28)	51.11km (H29)	51.11km (H30)	50.82km (R1)	50.82km (R2)	適宜経路の見直しを行うことで、所要時間の短縮やコスト削減を図っており、効率的な輸送を行っている。
48	市庁舎電力使用量	1,283,979kWh (H23)		990,078kWh	1,018,822kWh	990,955kWh	1,038,213kWh	1,093,316kWh	電力使用量は現況値と比べると少ないが、近年増加傾向にあるため、省エネに取り組む必要がある。
49	市庁舎都市ガス使用量	65,644m ³ (H23)		8,482m ³	10,089m ³	8,739m ³	8,653m ³	10,388m ³	都市ガス使用量は現況値と比べると少ないが、近年増加傾向にあるため、省エネに取り組む必要がある。
50	公用車燃料使用量 ガソリン 軽油 LPG	(H23) 46,159 L 10,123 L 235 L		45,996 L 13645 L 無し	47,277 L 13,587 L 無し	46,390 L 14,205 L 無し	46,054 L 14,492 L 無し	37,308 L 12,632 L 無し	公用車燃料使用量は近年減少傾向にあるが、現況値と比べると軽油は増加していることから、引き続き適切な公用車利用の周知や電気自動車等の導入が必要である。
51	市庁舎からの CO2 排出量	654 t (H23)		180 t	105 t	384t	401 t	424 t	庁舎からのCO2排出量は、現況値と比べると少ないが、近年増加傾向にあるため、省エネに取り組む必要がある。
52	環境配慮型システム等設置・環境配慮設備等導入支援補助件数	309件 (H23)		133件	143件	205件	153件	126件	毎年100件以上の環境配慮型設備に対し補助金を交付し、市民・事業者の再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の導入推進に寄与した。

改訂版 戸田市環境基本計画（H25.3月）

指標一覧

4. 環境を重視し、人々が互いに支えあうまちをつくる

No.	環境指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
53	「とだ環境ネットワーク」登録者数 ・個人 ・団体	(H23) 10人 20団体		5人 16団体	4人 16団体	2人 15団体	1人 13団体	1人 13団体	環境団体の高齢化に伴い、参加団体が減少しているため、団体の若返りが課題である。
54	環境フェア実行委員会参加団体数	24団体 (H23)		21団体	18団体	15団体	16団体	17団体	環境団体の高齢化に伴い、参加団体が減少しているため、団体の若返りが課題である。
55	環境コミュニティスペース数	1カ所 (H23)		1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	生ごみから肥料を作成するための作業所や堆肥の保管所として活用され、適正に管理されている。
56	『環境出前講座』講座数	19回 (H23)		8回	6回	9回	11回	2回	令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、実施件数は少なかったが、その他の年度においては、市内小中学校や学童保育等からの申請を受け、継続的に実施した。
57	戸田市学校版環境ISO認定校	全小・中学校 (H23)		全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	戸田市学校版環境ISOの認定を受け、各学校において活動している。
58	エコライフDAY のべ参加者数 エコライフDAY エコドライブ	(H23) 49,394人 10,624人		49,596人 7,455人	55,409人 8,087人	62,441人 6,682人	54,022人 7,080人	コロナ禍により活動できなかったため、とも算出せず	毎年夏・冬の計2回、継続的に実施し、市内小中学生やその家族、民間企業等の沢山の方に参加していただいたことで、環境に関して考えるきっかけ作りができた。
No.	取組指標	現況値 (H25.3月改訂版)	目標値 (H25.3月改訂版)	平成28年度値	平成29年度値	平成30年度値	令和元年度値	令和2年度値	総括等
59	広報への環境関連普及啓発記事掲載回数	145回 (H23)		152回	179回	138回	112回	145回	環境保全・環境学習等、環境関連の記事を市の広報誌へ継続的に掲載し、普及啓発を行った。
60	彩湖自然学習センターにおける講座開催数	31回 (H23)		30回	30回	32回	28回	16回	新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や天候不順のため、中止となった講座が多かった。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
環境像1 きれいな川、水辺の自然がよみがえるまち				
1-1 荒川とボートコースの保全・活用				
荒川堤外の公園等の整備と環境への配慮	希少種・絶滅危惧種の保護・育成を推進	生涯学習課(彩湖自然学習センター)	A (達成)	センター周辺の環境整備により、希少種・絶滅危惧種の保護・育成を推進することができた。
	水辺の自然環境の保全のため、彩湖・道滴グリーンパーク改修や保全活動の実施	みどり公園課	A (達成)	戸田ヶ原自然再生事業において自然環境の保全活動を実施することができた。
荒川堤外の自然と水辺の回復	戸田ヶ原の自然環境の保全と再生	みどり公園課	A (達成)	戸田ヶ原自然再生事業においてサクラソウの増殖を図ることができた。
ボートコースの水質の改善	ボートコースの水質改善に関する支援・共同研究	環境課	A (達成)	戸田ボートコースの水質改善のため、毎年イケチョウ貝を投入しており、その効果が、水質検査で透視度の向上が確認されている。また、アクセサリー教室にも毎年人が集まっており、活動PRも行えていることから、目標は達成できたと考える。
荒川の将来像計画の推進	荒川市民会議との協働で策定した、自然の保全と創出を目指した荒川将来像計画の推進	道路河川課	Z (評価外)	荒川将来像計画の推進に係る荒川市民会議が平成26年度で終了したため、評価外としている。
1-2 河川水質の改善				
河川水質の監視、測定、公表	河川水質の観測と結果の公表	環境課	A (達成)	河川管理者へ測定結果を提供し、水質管理の一助とした。今後も、水質測定を継続していく。
	機会に応じて、生物指標の作成の検討	道路河川課	A (達成)	上戸田川の水質の監視、測定を実施し、測定結果について関係団体へ公表した。
河川浄化の実施	市民と連携して微生物等を活用した河川水質向上の研究	環境課	C (未実施)	河川浄化に効果があるか判断できないため、実施しないこととした。
	市管理河川、水路の浚渫・浄化	道路河川課	A (達成)	さくら川、上戸田川における浚渫作業の実施、上戸田川浄化施設の稼働により、以前に比べて水質改善を図ることができた。
	一級河川(笹目川、菖蒲川、緑川)の浄化実施の要望、市で行える取組の検討	道路河川課	A (達成)	浄化・清掃について、埼玉県へ毎年要望を行い、市としても笹目川とことん活用連絡会の事務局として地域住民等と協働の清掃イベントを実施した。
下水道の整備と改善	下水道未整備区域への下水道整備	下水道施設課	A (達成)	下水道未整備区域での下水道整備を推進し、生活排水の河川、水路への流入を低減し、水質の改善を図った。
水質向上を目指す河川整備の推進	荒川水循環センター処理水のさくら川への増量を要望	道路河川課	C (未実施)	処理水の増量にあたり、ポンプの増設、電気量増加、処理施設の容量見直しなどの課題があるため、実施には至らなかった。
	荒川の水の笹目川、菖蒲川、上戸田川への導水を継続	道路河川課	A (達成)	浄化導水の連続稼働の要望は行ったが、コスト等の要因から現状通り継続の稼働に留まることとなった。
川を汚さない仕組みづくり	浄化槽の適正管理や生活排水による汚濁負荷の低減に向けた配慮の普及啓発	環境課	A (達成)	浄化槽の適正管理を促進した。今後も関係機関等と連携し、浄化槽の適正管理に向けた取り組みを継続していく。
1-3 良好な水辺環境の創出				
水辺の自然環境の復元・創出、親水空間の創出	自然に配慮した水辺づくり、遊歩道の整備など親水空間の創出を伴う河川整備の要望(一級河川)	道路河川課	C (未実施)	一級河川における親水空間の創出については、本計画期間内で適当な要望箇所がなかったため、河川整備の要望は行わなかった。
	上戸田川・さくら川整備における、生き物の棲める空間の確保など環境と生態系に配慮した整備	道路河川課	A (達成)	上戸田川の整備については、生物の棲み家になるような多自然型の護岸整備を実施し、水辺の自然環境の復元・創出をすることができた。
市民と連携した良好な水辺環境の創出	河川整備における市民の意見聴取・反映	道路河川課	A (達成)	勉強会等を通じて、市民の意見を聴取し、一部反映した。
	市民による河川清掃、河川の維持管理活動に対する支援の充実	道路河川課	A (達成)	市民による河川清掃、河川維持管理活動に対する支援については、実施することができた。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
環境像2 みんなでつくる緑豊かで快適なまち				
2-1 身近な緑の保全・創出				
都市の緑に関する調査・研究	都市を構成する要素として重要な緑地等に関する調査を行うとともに、保全活用方策を検討	みどり公園課	A (達成)	緑被率や市民満足度の向上に向けた課題を整理することができた。
市民農園や生産緑地の保全・活用	市民農園制度の普及啓発	経済政策課	A (達成)	新規の利用募集には市民の皆様から多くの募集があることから市民農園制度の普及啓発に大きく貢献しているといえる。
	「土に親しむ広場」(市民農園)の教育活動への利用推進 生産緑地の保全について調査・検討し、生産緑地地区の追加指定を実施	経済政策課 都市計画課	A (達成) C (未実施)	保育園への貸出も増えていることから、教育活動への利用促進もできている。 市内の市街化に伴い、農地の宅地化が進んでいることから生産緑地地区の追加指定には至らなかった。
樹林地の保全管理の促進	保存樹木・樹林制度の普及及び指定拡大	みどり公園課	A (達成)	広報等で周知の結果、毎年新規の指定があった。
	「市民緑地」の整備の推進	みどり公園課	C (未実施)	既存の市民緑地(2か所)の維持管理を適切に実施した。なお、28年度以降、市民緑地の新規指定及び解除はなかった。
	樹林管理ができる市民ボランティアの育成	みどり公園課	B (一部達成)	樹木の生長、高木化による課題が多いため、今後も実施していく。
	所有者が管理できない場合に、市民ボランティアに管理を紹介する制度の検討	みどり公園課	C (未実施)	該当する実例がなかった。
樹林地の保全に市民が経済的支援を行える仕組みの整備	樹林地の永続的な保全を図るため、トラスト制度や基金の設立について検討	みどり公園課	C (未実施)	同様の制度として、埼玉県「さいたま緑のトラスト基金」がある。
公共施設における緑化の推進	公共施設の建設において、現在は自主的に実施している緑化を、基準をつくって実行	みどり公園課	A (達成)	新規の公共施設の建設については「戸田市宅地開発事業等指導条例」の基準により緑化されている。
	県と連携して、荒川水循環センター施設の上部利用計画を作成し、整備を推進	みどり公園課	A (達成)	荒川水循環センター上部公園が平成30年に全面オープンし、順調に利用されている
既存公園の改修	みんなが住みよい福祉のまちづくりに基づく既存公園のバリアフリー化にあわせて、緑の質の向上を図る	みどり公園課	A (達成)	「戸田市公園リニューアル計画」を令和3年3月に策定し、その中で景観形成についても記載した。今後は、公園リニューアル計画に基づき整備・改修を進めていく。
誰もが安全・快適に利用できる公園づくり	老朽化した公園・新設する公園における安全性・防災性の強化及びユニバーサルデザインを採用した施設の整備	みどり公園課	A (達成)	「戸田市公園リニューアル計画」を令和3年3月に策定し、その中で景観形成についても記載した。今後は、公園リニューアル計画に基づき整備・改修を進めていく。
開発に伴う公園等の整備	「戸田市宅地開発等指導要綱」による指導・調整、一定規模の開発に対する公園・緑地・広場の確保	まちづくり推進課	A (達成)	公園・緑地・広場を確保することができた。
		みどり公園課	A (達成)	一定規模以上の建築・開発事業については「戸田市宅地開発事業等指導条例」の基準により緑化されている。
「戸田華かいどう21」の整備の推進	鉄道沿いの環境空間及び環境空間暫定整備においては、多機能を有する緑の主軸となるよう緑化及び緑道・緑地の整備を推進	みどり公園課	A (達成)	これまで整備された環境空間の緑地・緑道については適切に管理している。
公共空間での緑づくりへの市民参加の推進	緑化のボランティア制度の運営	みどり公園課	A (達成)	今後も、緑のボランティア制度を運営する組織への支援を行っていく。
	公園緑地の市民管理の実施に向けた調査・検討	みどり公園課	B (一部達成)	樹木剪定技術講習会にて剪定講習を市民へ行った。他にも、一部の公園緑地については地元町会が清掃等管理を実施している。
	樹林を管理していく市民ボランティアの育成	みどり公園課	B (一部達成)	樹木剪定技術講習会にて剪定講習を市民へ行った。他にも、一部の公園緑地については地元町会が清掃等管理を実施している。
	市民の費用負担による植樹・管理制度の検討	みどり公園課	C (未実施)	協働推進課の市民活動サポート補助金の期間は最長3年であり、永続的な活動が必要な公園緑地管理になじまない面がある。
緑に関する普及啓発	緑の効用についての理解と、「落ち葉」清掃の必要性の普及啓発	みどり公園課	A (達成)	「とだグリーンウェーブ」活動を通じて、緑や生物多様性に対する理解を深めることができた。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等	
私有空間への緑づくりの促進	緑地協定の普及	みどり公園課	C (未実施)	該当する実例がなかった。	
	生垣等の設置や屋上緑化、壁面緑化に対する補助金の交付	まちづくり推進課	Z (評価外)	生垣設置の補助制度を設けて緑化の促進を図ったが、申請がなかったことから左記の評価とした。	
		みどり公園課	A (達成)	今後も市広報への掲載やチラシによる広報活動を行っていく。	
		土地区画整理事務所	C (未実施)	希望者の申請により交付を行う事業であり、当該期間において申請が無かった。	
		みどり公園課	A (達成)	「とだグリーンウェーブ」活動は順調に推移している。	
	優れた緑化やガーデニングを行っている者を認定、表彰。また広報やHPなどで紹介し、普及啓発を図る。	みどり公園課	A (達成)	平成28年度から令和2年度の間では、景観形成に貢献したと認められる個人又は団体の表彰を実施できなかったが、令和3年度にHPでの公表ができるよう取組を進めている。	
		都市計画課	C (未実施)		
	緑のカーテンの普及	ゴーヤ等の苗の配布	環境課	A (達成)	市民、町会・自治会、公共施設で毎年ゴーヤ苗の応募があり、緑のカーテン作りに継続的に取り組んでいただけていることから、緑のカーテンを普及させる目標は達成できたと考える。
	オープンガーデンの推奨	オープンガーデンの推奨に関する支援策の検討	みどり公園課	A (達成)	オープンガーデンの推奨を今後も支援していく。
	菜園づくりへの支援策等の検討	住宅での菜園作り等への支援策の検討	みどり公園課	C (未実施)	新規の戸建分譲は敷地面積100㎡前後が殆どであり、菜園づくりは現実的でない面がある。
緑化のルールづくり	「戸田市宅地開発等指導要綱」の条例化やルールづくり等制度の検討	まちづくり推進課	A (達成)	昨年に引き続き、条例技術基準改正の検討を行った。今後も年度ごとに改正の検討を行う。	
		みどり公園課	A (達成)	今後も「戸田市宅地開発事業等指導条例」に基づき緑化指導を行っていく。	
2 - 2 緑のネットワークの形成					
緑の骨格作りの検討	社会情勢や住民の志向の変化等を踏まえ、緑のネットワークの内容の見直しと整備推進	みどり公園課	B (一部達成)	今後も緑の重要性についての普及啓発を行っていく。	
緑のネットワーク化に向けた緑地の整備	植樹樹の設置等による緑の確保	道路河川課	C (未実施)	新設や拡幅に伴う道路整備工事がなく、植樹樹等を新設することはできなかった。都市計画道路等の本整備が未実施であることから、植樹樹等を新たに設置することは無かった。	
	緑の軸となる環境空間をはじめ、公共スペースなどを活用した植樹の推進	みどり公園課	A (達成)	今後も公共空間の緑化を進めていく。	
未利用区画を利用した緑化の推進	未利用地の緑地化モデル事業の実施	みどり公園課	C (未実施)	該当する実例がなかった。	
		道路河川課	C (未実施)	都市計画道路の買収に伴う残地等の未利用地等が無く、実施は無かった。	
	「戸田市空閑地信託要綱」により、市街地内の空閑地の信託を図り、緑地空間として活用	みどり公園課	C (未実施)	計画期間中の新規整備をしていない。これと別に、既存の空閑地(1か所)は適切に維持管理した。	
2 - 3 生物多様性の保全					
生物多様性の普及啓発	生物多様性に配慮した適切な商品の選択と購入のための情報提供	みどり公園課	A (達成)	「とだグリーンウェーブ」活動は順調に推移している。	
生物多様性の保全に向けた調査等の実施	自然環境や動植物等の調査の実施	みどり公園課	A (達成)	生き物マップは「いいとだマップ」のコンテンツの一つとして公開している。	
生物多様性確保への配慮	生物多様性に配慮した公園の維持管理	みどり公園課	A (達成)	戸田ヶ原自然再生エリアの保全管理を適切に行った。	
特定外来生物の防除	特定外来生物による被害の把握、監視	環境課	A (達成)	特定外来生物による被害を抑制した。また、アライグマについては県の防除計画に基づき、引き続き捕獲を実施していく。	
生物多様性保全のための方針の検討	生物多様性の保全のための方針を検討	みどり公園課	A (達成)	今後も実施計画に基づき事業を推進していく。	

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
環境像3 みんなでつくるきれいなまち				
3-1 良好な景観の形成				
戸田らしい良好な景観の形成	建築物等のデザインガイドライン、色彩ガイドラインに基づく景観づくりの推進	都市計画課	A (達成)	窓口にて各種ガイドラインを活用するとともに、ホームページにて公表し、同ガイドラインに基づく景観づくりを推進できた。
	景観づくり推進地区や三軒協定の取組の推進	都市計画課	A (達成)	景観づくり推進地区の適正な管理ができた。また、三軒協定制度の啓発活動を実施により協定地区が増加し、制度の推進を図ることができた。
	都市景観アドバイザーによる個別相談及び検討会の活用	都市計画課	A (達成)	毎年度、都市景観アドバイザーによる個別相談を実施することにより、景観形成に寄与した。
	景観形成について市民ワークショップ等の市民参加を推進	都市計画課	C (未実施)	事業者向けの景観形成推進に係る取組を優先して実施したため、市民参加の取組機会を得られなかったが、今後の課題として検討を行っていく。
公共事業における良好な景観の形成	駅前地区が地域の拠点にふさわしい街並みとなるよう、駅前広場の景観整備と建築物の誘導を実施	まちづくり推進課	A (達成)	北戸田駅前地区及び戸田駅西口駅前地区は、地区まちづくり協定の運用により、事業者と市が協働で地域の拠点にふさわしい街並みとなるようまちづくりを推進することができた。
		都市計画課	A (達成)	戸田駅西口周辺景観づくり推進地区、北戸田駅周辺景観づくり推進地区の合計2箇所で景観づくり推進計画に基づき、屋外広告物等掲出に関する指導を行い、景観づくりを推進できた。
		都市計画課	A (達成)	駅前地区が地域の拠点にふさわしい街並みとなるよう、都市景観アドバイザー制度により景観誘導を実施することができた。
		各事業所管課 (資産経営室)	A (達成)	戸田市の景観アドバイザー制度を活用しながら、景観形成に配慮した整備を実施した。
	電線類の地中化により架空線を撤去	土地区画整理事務所	A (達成)	予定していた戸田駅西口駅前地区において、電線類の地中化を実施した。
		道路河川課	A (達成)	防護柵を中心に景観配慮した製品を採用することで、景観形成の向上に努めた。設計時より景観配慮色を考慮した設計を行い、工事を実施した。
	戸田公園駅から戸田公園の魅力的な空間づくりの推進に向けた検討	都市計画課	C (未実施)	戸田公園駅から戸田公園の魅力的な空間づくりの推進に向けた検討については、現在、戸田公園駅西口駅前地区まちづくり構想の動向を見きわめているため、未実施である。
	公園緑地及び環境空間の景観に配慮した整備、改修の検討	みどり公園課	A (達成)	今後は、公園リニューアル計画に基づき整備・改修を進めていく。
	景観に配慮した公共建築物の整備、改修	各事業所管課 (みどり公園課)	A (達成)	今後は、公園リニューアル計画に基づき整備・改修を進めていく。
		各事業所管課 (福祉保健センター)	A (達成)	保守管理を実施し、メンテナンスに努めている。
		各事業所管課 (保育幼稚園室)	A (達成)	景観アドバイザー制度の利用をしたことで景観に配慮した保育園の整備を実施できた。
		各事業所管課 (児童青少年課)	A (達成)	景観に配慮した学童保育室の新築、改築により、良好な景観の形成が図られた。
		各事業所管課 (都市計画課)	A (達成)	都市景観アドバイザー制度の実施により公共建築物の整備改修による良好な景観形成の誘導を行うことができた。また、令和2年7月から運用している景観計画区域内行為事前協議においても、公共建築物の整備改修による幅広い景観誘導を実施している。
各事業所管課 (教育総務課)	A (達成)	戸田東小・中学校の建て替え工事によって景観に配慮した公共建築物の整備が進められている。		
3-2 環境美化の推進				
環境美化の推進	マナーアップキャンペーンの実施	環境課	A (達成)	町会・自治会や、小学校、事業所等の協力により、多くの市民等に啓発を実施することができた。
	ペットの糞の持ち帰り指導	環境課	A (達成)	ペットの糞の持ち帰りについて、実際に犬を飼っている方へ啓発活動を実施することができた。
放置自転車対策	広報活動と指導・啓発、放置自転車の撤去の実施	防犯くらし交通課	A (達成)	自転車放置禁止区域の広報等を実施したことなどにより、放置自転車が減少し、警告台数及び撤去台数が減少した。
	人口増に伴う自転車駐車場利用者の増加に対処するため、収容台数増加に向けてJ・Rと連携を強化	防犯くらし交通課	A (達成)	新型コロナウイルス感染症拡大により、利用者が減少しているため、収容台数の調整等を行った結果、駐車場利用者に良好な環境を提供できた。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等	
環境像4 ごみを減らし、リサイクルの輪をつなぐまち					
4-1 ごみの発生抑制とリサイクルの推進					
正しい情報の普及					
ごみの発生抑制(リデュース・リユースの推進)	有料化を含む、ごみの収集・処理・資源化の検討	環境課	A (達成)	家庭ごみについては、毎年正しい分別のリーフレットを全戸配布する等周知を行うことにより、資源化を推進し、ごみの発生を抑制することができた。	
資源回収の促進	転入住民への資源回収の協力要請の徹底	市民課	A (達成)	市民課各窓口において、転入届受付時にごみの分別等の資料を配布し、住民へ周知徹底したことで、資源回収の適切な実施をすることに寄与した。	
	資源の再利用の推進と環境教育の場としてのリサイクルプラザの活用	環境課	A (達成)	缶、びん等のリサイクルプラザでの資源化のルートが確立されており、事業は順調に実施されている。また、多くの小学生等が施設見学に訪れ、環境教育に活用されている。	
再生品の利用促進	再生資源を利用した製品や取扱販売店などについての市民への情報提供	防犯くらし交通課	A (達成)	まだ利用できる自転車を生産者から回収し、環境への負担を軽減することができた。	
	家具などのリユースの情報の提供	環境課	A (達成)	不要品登録については、毎月広報に掲載し、子供用品を中心にリユースの促進を図ることができた。	
	公共工事による建設副産物などの有効利用の推進		各事業所管課 (危機管理防災課)	A (達成)	令和元年度に台風の際使用した備蓄用毛布をリパックし、再度災害時用の備蓄品とした。再利用が可能なものについては、再利用が図れた。
			各事業所管課 (資産経営室)	A (達成)	性能を確保しながら再生品の有効活用を推進した。
			各事業所管課 (みどり公園課)	A (達成)	今後も再生材料の有効利用を推進していく。
			各事業所管課 (まちづくり推進課)	A (達成)	実施した公共工事全てにおいて、建設副産物の有効利用が図られた。
			各事業所管課 (道路河川課)	A (達成)	公共工事では、建設発生土等の改良プランへの搬出、建設副産物などの利用を徹底することができた。公共工事で発生する発生土等について、建設副産物の利用促進が実施できた。建設発生土等を改良プラントへ搬出するなど、公共工事による建設副産物などの有効利用の促進を図ることができた。
	公共事業における再生資源の使用促進		各事業所管課 (土地区画整理事務所)	A (達成)	道路工事等で再生品を積極的に利用した。
			各事業所管課 (生涯学習課(図書館・郷土博物館))	A (達成)	大規模改修工事は令和元年度で終了し、工事中は再生可能材料を再生品として搬出した。
			各事業所管課 (水道施設課)	A (達成)	建設リサイクル法の趣旨を踏まえ、建設廃棄物の計画的な再資源化と再生材の利用の推進に寄与した。
			各事業所管課 (下水道施設課)	A (達成)	建設リサイクルデータ統合システム及び建設副産物情報交換システムを利用し、公共工事における建設副産物の有効利用を推進した。
			各事業所管課 (資産経営室)	A (達成)	工事で発生する再生資源を適切に分別、搬出した。
			各事業所管課 (福祉総務課)	A (達成)	資源を有効活用し、環境負荷の軽減に寄与した。
			各事業所管課 (健康長寿課)	A (達成)	生ごみの肥料への再生により、ごみの発生抑制やリサイクルを行った。
公共工事における再生資源の使用促進		各事業所管課 (まちづくり推進課)	A (達成)	実施した公共工事全てにおいて、再生資源の利用を促進できた。	
		各事業所管課 (道路河川課)	A (達成)	公共工事では、再生アスファルト合材等再生資源の使用を徹底することができた。再生アスファルト合材等再生資源の使用を率先して行うなど、公共工事による再生品の有効利用の促進を図ることができた。	
		各事業所管課 (生涯学習課(図書館・郷土博物館))	A (達成)	大規模改修工事は令和元年度で終了し、工事中は砂利などを再生品として利用した。	

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
再生品の利用促進 <前ページの続き>	公共事業における再生資源の使用促進 <前ページの続き>	各事業所管課 (水道施設課)	A (達成)	建設リサイクル法の趣旨を踏まえ、建設廃棄物の計画的な再資源化と再生材の利用を推進に寄与した。
		各事業所管課 (下水道施設課)	A (達成)	建設リサイクルデータ統合システム及び建設副産物情報交換システムを利用し、公共工事における再生資源の使用を促進した。
		各事業所管課 (行政委員会事務局)	A (達成)	公営ポスター掲示場(177箇所)の掲示板にグリーンマーク認定品である「再生パルプ耐水ボード」を使用することで、公共事業における再生資源の使用促進が図られた。
	街路樹などの剪定枝葉の堆肥化などによる有効利用の推進	みどり公園課 環境課	C (未実施) C (未実施)	該当する実例がなかった。 剪定枝葉の堆肥化については、リサイクルフラワーセンターにおいて堆肥の生産を増やすことが難しい状況であるため、実施しないこととした。
経済的手法の活用 ごみ・リサイクルについての学習の展開 循環を通じた事業者の連携の支援	事業者間、事業者と他主体(市民等)との間での循環の仕組みづくりに関する情報提供	環境課	C (未実施)	事業者からの循環に関する取り組みの提案がないことから、実施していない。
4 - 2 ごみの適正処理				
ごみ処理による環境負荷の低減	ダイオキシン類発生抑制のため、不適合焼却炉による自家処理を規制する指導・啓発	環境課	A (達成)	不適合炉の廃炉に向け、埼玉県と引き続き協力していく。
	プラスチック、ビニール、その他紙類などのごみの分別指導の徹底	環境課	A (達成)	パンフレットについては、日本語だけではなく外国語版のパンフレットも4か国語作成し、分別を周知徹底することにより、環境負荷の低減を図っている。
	生ごみバケツによる生ごみの回収・花苗交換によるごみの減量化と家庭からの緑化推進	環境課	A (達成)	生ごみバケツと花苗を交換することにより、ごみの減量化と家庭の緑化推進を推進することができた。
ごみ収集に関してのルール検討	不法投棄対策(監視・撤去の指導など)の強化	環境課	A (達成)	不法投棄の多発箇所はパトロールを強化し、通行に支障がある場合は回収を行う等、環境衛生の保持に寄与している。
	適切なごみ集積所の配置、貯留スペースの確保と整備の指導	環境課	A (達成)	戸田市宅地開発事業等指導条例技術基準について、年度ごとに必要な見直しを行い、適切に指導した。
4 - 3 生ごみ堆肥化の推進				
生ごみの資源化推進	生ごみ処理機購入補助制度の普及	環境課	A (達成)	当該補助制度を広報やホームページに掲載し広く募集を図り、毎年申請があったことから、普及促進につながったと考え、目標達成とした。
	市内小中学校への生ごみ処理機の導入	教育総務課	A (達成)	生ごみを堆肥として活用することにより資源化が推進した。なお、令和2年度末をもって生ごみ処理機の使用を廃止した。
	市民と協働した生ごみの堆肥化の推進	環境課	A (達成)	生ごみバケツについては、市民との協働により、順調に事業を実施しており、ごみの減量に寄与している。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
環境像5 安全・安心、健康に暮らせるまち				
5-1 交通公害対策の推進				
環境に配慮した運輸・倉庫業 事業者、市民などの自動車利用の削減を促進 排気ガスの抑制	事業者主導の検討体制づくりの支援と、先進的な取組の積極的な広報、宣伝	環境課	B (一部達成)	平成28年度～平成30年度では、施策の達成に向け、検討や広報を実施したが、令和元年度以降は、新たな取組みを実施できなかったため、評価は一部達成とした。
	運輸・倉庫業者による、歩道の占拠違反への指導	道路河川課	A (達成)	不法占用者に対し、都度指導を行うことができた。
	自動車利用自粛の呼びかけ	環境課	A (達成)	エコライフDAYの取組みを通じ、事業者や市民に広く、継続的に自動車利用の自粛を呼びかけたため、目標は達成した。
	市民・事業者等へのアイドリングストップの指導	環境課	A (達成)	排気ガスの抑制を促進し、環境負荷の低減につながった。引き続き指導を実施していく。
5-2 環境汚染物質対策の推進				
事業者による公害発生の防止	事業所への公害発生防止の指導	環境課	A (達成)	引き続き指導を実施し、公害の発生防止に努めていく。
	市内中小企業に対し、公害防止のための資金を融資	経済政策課	B (一部達成)	商工業近代化資金融資制度において、資金使途として、公害防止資金があり支援する体制は整えているが、実績はなかった。
	市内事業者の環境対策に係る設備に対する補助	経済政策課	B (一部達成)	商工業支援事業補助金において、メニューとして、工業環境対策支援事業があり支援する体制は整えているが、実績はなかった。
環境汚染物質などの監視・指導の充実	環境汚染物質、騒音、振動の監視の継続、その他の結果の公表、施策の検討への反映	環境課	A (達成)	測定データを公表し、公害に関する情報を周知した。今後も継続して実施していく。
事業者と市民の交流促進	「環境人材バンク」への登録が可能な人材の調査・検討	環境課	B (一部達成)	計画期間中に2回、施策の達成に向けた取組みを行ったことから、評価は一部達成とした。
有害化学物質の監視・指導の充実	ダイオキシン類など有害化学物質の監視の継続、その結果の公表、施策の検討への反映	環境課	A (達成)	有害化学物質についての情報を周知した。
リスクコミュニケーションの検討	情報交換によるリスクコミュニケーションの検討	環境課	A (達成)	市民大学講座の一環として環境コミュニケーション講座を実施。市民・企業と情報交換を図った。
5-3 放射性物質への対応				
放射性物質の監視・測定	監視及び測定の実施	環境課	A (達成)	大気・水質・土壌とそれぞれ放射性物質の濃度を測定し、安全性の確認を行った。
人体への影響の正しい理解の普及	ホームページ等を活用した情報提供	環境課	A (達成)	全ての測定項目で安全であることを周知できた。
5-4 安全・安心に配慮した環境づくりの推進				
施設の配置等における配慮	施設の配置やデザイン、植栽や樹木剪定における見通しの確保や暗がりの解消	各事業所管課 (資産経営室)	A (達成)	建物配置や植栽の成長を考慮し、見通しの良い施設計画とした。
		各事業所管課 (みどり公園課)	A (達成)	今後も適切に剪定していく。
		各事業所管課 (福祉総務課)	A (達成)	植栽や樹木剪定を適切に行い、安全・安心に配慮した地域環境づくりに寄与した。
		各事業所管課 (健康長寿課)	A (達成)	植栽や街灯周辺の樹木を剪定管理し、見通しの確保と暗がりの解消を図った。
		各事業所管課 (障害福祉課)	A (達成)	定期的に樹木の剪定や除草を行うなど確実に事業を実施しているので、今後も継続して行い、安全・安心に配慮した環境づくりに努めていく。
		各事業所管課 (児童青少年課)	A (達成)	樹木剪定により、見通しの確保や暗がりの解消が図られた。
		各事業所管課 (消防本部)	A (達成)	消防本部庁舎・東部分署・西部分署において、樹木剪定を2回/年実施し、暗がりの解消及び見通しの確保を実施し出動時の安全を確保できた。
		各事業所管課 (市民医療センター)	A (達成)	敷地内を見通しのよい空間にするよう心掛けた。
		各事業所管課 (下水道施設課)	A (達成)	植栽の剪定等を実施し、見通しの確保や暗がりの解消を図った。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
環境像6 健全な水循環を図り、浸水からも安全なまち				
6-1 雨水の地下浸透の促進・貯留と利用				
市民、事業者による雨水浸透・貯留の普及啓発と雨水貯留施設設置の支援	市民、事業者への雨水貯留施設に対する補助	上下水道経営課	A (達成)	継続的に補助を実施したことで、雨水貯留施設の更なる普及に繋げることができた。
	市民、事業者への雨水浸透・貯留、雨水貯留施設についての普及啓発	上下水道経営課	A (達成)	広報等による周知を実施したことで、雨水貯留施設の更なる普及に繋げることができた。
	補助制度による浄化槽転用の支援	上下水道経営課	C (未実施)	広報等による周知を図ったが、実施には至らなかった。
公共用地、公共施設、道路における雨水の貯留及び地下浸透の確保	公共施設への雨水貯留施設の率先導入	各事業所管課 (資産経営室)	A (達成)	改築工事に合わせ施設地下や敷地を利用し雨水貯留施設を導入した。
		各事業所管課 (みどり公園課)	A (達成)	今後も率先導入を進めていく。
		各事業所管課 (健康長寿課)	A (達成)	雨水槽に貯留した雨水の利用により、健全な水循環を図った。
		各事業所管課 (まちづくり推進課)	A (達成)	公園・広場における雨水貯留施設の整備や、暫定整備時の透水性舗装の採用により、雨水の貯留浸透が図られた。
		各事業所管課 (土地区画整理事務所)	C (未実施)	当該期間において、対象事業を実施する機会が無かった。
		各事業所管課 (下水道施設課)	A (達成)	雨水貯留施設、浸透施設を設置し、浸水被害の軽減を図った。
		各事業所管課 (教育総務課)	A (達成)	戸田東小・中学校の建て替え工事に伴い、公共施設の雨水貯留施設の導入が進められた。
		道路改良時における歩道の透水性舗装の実施	道路河川課	A (達成)
雨水浸透・貯留の基準、制度、指導体制の充実	雨水浸透、雨水貯留に関する「戸田市宅地開発等指導要綱」の規定を拡充、若しくは、条例化を図るなど体制づくりを検討	まちづくり推進課	A (達成)	水害時におけるリスク低減に貢献した。
		道路河川課	A (達成)	平成29年1月に宅地開発事業等指導条例が施行され、指導体制が充実した。
6-2 浸水被害の防止と流域での対応	浸水被害の危険性を十分考慮した都市整備の推進	公共下水道の整備	A (達成)	雨水整備の推進や排水ポンプ施設等の設置を行い、浸水被害軽減を図った。
		上戸田川・さくら川について治水安全度の向上を目指した改修の実施	道路河川課	A (達成)
	水害に対する意識の啓発	『戸田市洪水ハザードマップ』を活用した啓発	危機管理防災課	A (達成)
流域での連携の促進	上下流の自治体との交流・連携の促進	道路河川課	A (達成)	流域での連携を深め、河川整備事業を計画どおりに推進することができた。
6-3 水利用の合理化等の推進				
節水対策や水利用の節減対策の推進	家庭や工場等に対する節水意識の普及啓発	環境課	A (達成)	エコライフDAYの取組みを通じ、事業者や市民に広く、継続的に水の適正利用を呼びかけたため、目標達成とした。(令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施)

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
環境像7 省エネルギーと再生可能エネルギー利用を实践するまち				
7-1 節電・省エネルギー行動の推進				
省エネルギー行動の普及・促進	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「戸田市地球温暖化対策実行計画」の推進	環境課	A (達成)	施策達成に向け、改訂した地球温暖化対策実行計画の進捗管理を実施し、同計画に基づく取組の推進を図ったことから、目標達成とした。
	家庭への環境家計簿の普及啓発	環境課	A (達成)	環境家計簿作成につながる地球温暖化防止パンフレットを作成し、配布やHPでの掲載、パネル展示での掲示を通じ、市民への省エネルギー行動の促進したことから、目標達成とした。
	省エネルギーに取り組む団体の活動を市民に知らせるとともに、助成などの支援方策を検討	環境課	A (達成)	キャンドルナイトやエコライフDAYなど、省エネルギー活動に取り組む環境団体の支援を継続したため、目標達成とした。
省エネルギー型事業活動の推進	事業所における環境マネジメントシステム導入に対する助成	経済政策課	A (達成)	商工業支援事業補助金において、メニューとして、ISO認証取得支援事業があり、補助実績もあった。
	「戸田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の推進による省エネルギーの率先実行	環境課	A (達成)	戸田市環境マネジメントシステムを活用して、各施設ごとに目標を設定し、所管課に適切な管理を促し、省エネの促進を図ったことから、目標達成とした。
地球にやさしい製品の普及	市で使用する物品の購入にあたり、ガイドラインに沿って環境に配慮した製品を優先する「グリーン購入」の実施	入札検査課	A (達成)	単価契約においてグリーン購入法適合商品を選定することで、市で使用する物品のグリーン購入実施に繋げることができた。これにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に寄与することができた。
	環境に配慮した製品やグリーン購入に関する事業者への普及啓発	環境課	A (達成)	エコアクション21の取得促進やエシカル消費に関する周知、環境配慮型システム等設置費補助金制度の実施等により、環境に配慮した製品等に関する事業者への普及啓発を行ったことから、目標達成とした。
低公害車の導入促進・率先導入	公用車への低公害車の導入促進	資産経営室	A (達成)	公用車の調達にあたっては、可能なかぎり低排出ガス車としたことで低公害車の導入促進が図られた。
	低公害車導入の普及促進	環境課	A (達成)	電気自動車等への補助を継続し、毎年申請があったことから、低公害車の普及促進に繋がったと考え、目標達成とした。
	電気自動車充電設備など低公害車普及環境の整備	環境課	A (達成)	据置型電気自動車等充電設備の補助金申請を受けたことから、同設備の需要を確認できたため、目標達成とした。
大規模事業者向けの対策	地球温暖化対策計画書制度の運用	環境課	A (達成)	条例に基づき、市内事業者から提出された地球温暖化対策計画書を収受し、HPで公表していることから、適正に運用されている。
7-2 省エネルギー型まちづくりの促進				
建築物などにおける省エネルギー設備の普及	公共施設の建設における省エネルギー構造・設備の導入	資産経営室	A (達成)	改修や新築時にLED照明や省エネ性能の高い機器を標準設置するとともに、施設用途により断熱効果の高いサッシを採用した。
	低利融資制度の紹介などによる、個々のビルや戸建て住宅における省エネルギー構造・設備導入の促進	環境課	A (達成)	省エネルギー設備の導入促進のため、環境配慮型システム等設置費補助制度を実施しており、毎年申請があったことから、省エネルギー設備の普及促進につながったと考え、目標達成とした。
家庭におけるエネルギーの「見える化」の推進	家庭向け省エネ診断の普及	環境課	A (達成)	国・県の取組をHPで継続的に周知したことから、目標達成とした。
	見える化メーターの貸出	環境課	A (達成)	エネルギーの見える化につながるHEMSの補助を実施しており、毎年申請があったことから、エネルギーの「見える化」の促進につながったと考え、目標達成とした。
省エネ家電や自然エネルギー利用機器の普及	高効率給湯機の導入支援	環境課	A (達成)	エコキュート、エネファームなどの高効率給湯器へ補助を実施しており、毎年申請があったことから、省エネルギー設備の普及促進につながったと考え、目標達成とした。
	省エネ家電・LED照明の情報提供・買い替え促進	環境課	A (達成)	LED照明の情報提供などをHPやポスター掲示等で継続して実施したことから、省エネ家電等の普及を促進したと考え、目標達成とした。
省エネ住宅の普及	省エネ住宅の新築やエコリフォームへの支援	環境課	A (達成)	環境配慮型システム等設置費補助金制度は省エネ住宅の新築やエコリフォームも対象としており、申請の中には新築やリフォームでの設置もあることから、目標達成とした。
	省エネ住宅等の建築に対するインセンティブ付与の検討	経済政策課	B (一部達成)	勤労者住宅融資制度において、スマートハウス化設備設置メニューがあり支援する体制は整えているが、実績はなかった。
	省エネ住宅等の建築に対するインセンティブ付与の代わりに、環境配慮型システム等設置費補助金制度の充実に務めたことから、目標の一部達成とした。	環境課	B (一部達成)	省エネ住宅等の建築に対するインセンティブ付与の代わりに、環境配慮型システム等設置費補助金制度の充実に務めたことから、目標の一部達成とした。
	建築物環境配慮制度の運用	環境課	A (達成)	各課協議の際に条例に該当する場合は、指導しており、また提出された場合はHPで公表していることから、目標達成とした。
自立・分散型エネルギーシステムの構築に向けた検討				

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
7 - 3 再生可能エネルギーの導入促進				
再生可能エネルギー導入の促進	戸田市の新エネルギー導入の方針である地域新エネルギービジョンの策定	環境課	C (未実施)	一部公共施設において、蕨戸田衛生センターで発電した電気を購入しており、すでに地域エネルギーを活用していることから、特段ビジョンの作成は行っていない。
	各種情報媒体を用いた、再生可能エネルギー設備の設置に関する助成制度の普及		A (達成)	太陽光発電設備等の設置に対する補助制度普及のため、様々な媒体を活用して情報提供を行ったことから、目標達成とした。
住宅用太陽光・熱発電システムの設置に対する補助	A (達成)		環境配慮型システム等設置費補助金制度での太陽光発電設備設置に対する補助を継続していることから、目標達成とした。	
公共施設への率先導入	公共施設の建設における再生可能エネルギー設備の率先導入	資産経営室	A (達成)	改築工事に合わせ太陽光発電外灯を設置した。
		各事業所管課 (みどり公園課)	A (達成)	今後も率先導入を進めていく。
		各事業所管課 (福祉総務課)	A (達成)	エネルギー効率の良い機器を順次導入し、省エネルギー化に取り組んだ。
		各事業所管課 (福祉保健センター)	A (達成)	不具合が出始めているので今後修繕などにより、引き続き再生可能エネルギーの利活用に努める。
		各事業所管課 (まちづくり推進課)	Z (評価外)	平成29年度から令和2年度までにおいて当課では、公共施設の新規建設はなく、実施機会がなかったことから、左記の評価とした。
		各事業所管課 (市民医療センター)	Z (評価外)	すでに事業が終了している。
		各事業所管課 (学校給食課)	A (達成)	太陽光発電システムで発電した電気を施設で利用することで、電気量の削減ができた。
		各事業所管課 (下水道施設課)	C (未実施)	大規模な施設の建設、改修がなかったため、再生可能エネルギー設備の導入は実施しなかった。
戸田産エネルギーの活用	太陽エネルギー利用の促進	環境課	A (達成)	町会会館屋根への太陽光発電設備の設置や県推進の市民共同発電の情報提供など、太陽光発電の利用促進に向け取り組んだことから、目標達成とした。
7 - 4 地球温暖化への対応				
ヒートアイランド対策の推進	ヒートアイランド対策の必要性と方法の普及啓発	環境課	A (達成)	「戸田市地球温暖化対策実行計画」に基づいたヒートアイランド対策の進行管理やクールシェア、COOL CHOICEなど省エネ活動の働きかけを行ったことから、目標達成とした。
	屋上緑化、壁面緑化に対する補助金の交付	みどり公園課	B (一部達成)	今後も市広報への掲載やチラシによる広報を行っていく。
	屋上緑化、壁面緑化等の効果についての研究と公共施設等における試行	みどり公園課	A (達成)	「緑の外環道事業」により整備された緑化は適切に維持管理している。
環境像8 車を過度に利用しないまち				
8 - 1 車利用を抑制する基盤づくり				
道路の交通対策による歩行者と自転車の環境づくり	危険な生活道路の把握と、交通安全施設等の設置を要望	防犯くらし交通課	A (達成)	交通安全施設については平成30年度より市内を5地区に分割し、路面標示の塗装工事を実施しており、交通規制内容の周知強化を図ることで、歩行者・自転車の安全確保を行うことができた。また、警察への要望内容については台帳管理を行っており、年に1回進捗状況の確認を行っている。緊急性が高い箇所については引続き要望を行う。
	安全性を確保する、歩道、自転車道整備事業の検討・実施	道路河川課	A (達成)	延べ10路線について、自転車通行空間の整備を実施した。
	生活道路への車の進入抑制などに向けた社会実験の実施の検討	道路河川課	B (一部達成)	車両の進入抑制等に関する社会実験について検討したものの、実施には至らなかった。
公共交通の利便性向上	コミュニティバスの運行管理と利用促進	防犯くらし交通課	A (達成)	利用者や地域のニーズを把握し、利便性向上に向けた施策を、路線や増便、車両、バス停等多角的に実施することができた。
新しい交通体系の検討	徒歩、自転車、コミュニティバス等の有機的連携による新たな交通体系とまちづくりの検討	防犯くらし交通課	C (未実施)	新たな移動手段として、シェアサイクルの導入について今後検討していく。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
8 - 2 車利用を控えるライフスタイルの普及				
ライフスタイル見直しの普及啓発	自動車利用自粛の呼びかけ	環境課	B (一部達成)	ノーカーデーを市内に周知したことで、職員への自動車利用の自粛を呼びかけたが、市民への呼びかけが不足していたことから、一部達成とした。
	アイドリングストップ運動など、運転方法変更の普及啓発(市民への呼びかけ、各種経済団体を通じた要請)	環境課	A (達成)	エコライフDAYの取組において、エコドライブチェックシートを配布し、エコドライブについて呼びかけ、継続的に普及啓発を行ったことから、目標達成とした。
市職員の率先実行	短距離移動の自転車利用の促進	資産経営室	A (達成)	自転車利用の啓発を継続的に行ったことに加え、電動自転車を導入したことで、より自転車の利用が促進された。
	通勤に係るノーマイカーデーの実施	人事課	A (達成)	市の率先行動として、毎年度ノーカーデーの実施を推進し、温暖化抑制に向けた取り組みを実施することができた。
環境像9 環境情報の相互発信を図るまち				
9 - 1 正しい情報の収集と提供				
環境情報の収集	環境に関する年次報告である「戸田市の環境」の作成、公表	環境課	A (達成)	毎年度「戸田市の環境」を作成、公表したことから、目標達成とした。
	環境情報の提供	環境情報発信のためのホームページの活用	各事業所管課 (情報政策統計課)	A (達成)
各事業所管課 (入札検査課)			C (未実施)	単価契約品の選定・契約は入札検査課で行っていたが、発注については各課で実施していることから、入札検査課として発信すべき情報が無く、実施には至らなかった。
各事業所管課 (協働推進課)			A (達成)	ボランティア・市民活動支援センターのホームページで環境情報を発信することができた。
各事業所管課 (みどり公園課)			A (達成)	戸田市水と緑の公社と連携して情報発信に努めていく。
各事業所管課 (保育幼稚園室)			A (達成)	給食における放射性物質に関する情報提供を行うことで、市内保育園給食食材の安心・安全を提供できた。
各事業所管課 (水道施設課)			A (達成)	定期的な水質検査結果の公表により、利用者に対する水道水の安全性及び信頼性の向上に寄与した。
各事業所管課 (下水道施設課)			A (達成)	戸田市内水ハザードマップを作成し、ホームページの公開や配布等により内水氾濫による浸水深さや地形的要因により浸水しやすい区域等について情報提供を行った。
情報チャネルの多様化	提供する情報の伝達経路の多様化を検討	環境課	A (達成)	市SNSを積極的に利用するとともに、クールシェアにおいてはウェブ上のマップを活用したことから、目標達成とした。
		協働推進課	A (達成)	ボランティア・市民活動支援センターのツイッター、ブログ、広報紙等、様々な媒体を用いて情報発信をすることができた。
9 - 2 情報交流の促進				
情報交流の場の設置	市の広報等の媒体を通じた環境情報の提供や図書館への環境コーナーの設置を検討	生涯学習課(図書館・郷土博物館)	A (達成)	中央図書館で環境問題に関する企画資料展示を実施した。上戸田分館の児童書コーナーに環境の常設展示を設置した。
		政策秘書室	A (達成)	様々な情報媒体を用いて、環境に関する情報を発信し、市民の環境への意識向上につなげた。
イベント等の開催	環境フェアをはじめとするイベントの開催及び準備の中で、多様な主体の情報交流を促進 市民団体等と連携し、学識経験者や専門家を招いた公開講座やシンポジウムの開催を検討	環境課	A (達成)	事務局として、とだ環境フェア実行委員会と地球温暖化対策地域協議会のイベント開催を支援し、情報交流を促進したことから、目標達成とした。
		環境課	B (一部達成)	平成28年度～平成30年度において、地球温暖化対策地域協議会の活動として、専門家を招いた公開講座を実施したが、令和元年度以降は実施していないことから、一部達成とした。
9 - 3 環境モニタリング・監視の充実				
環境監視の充実	特定工場等の監視や環境調査の充実	環境課	A (達成)	週6日朝から夜までのパトロールに加え、深夜・早朝にも実施し、地域の環境衛生の維持に寄与したことから、目標達成とした。
	市民参加による環境調査の方法の検討	環境課	A (達成)	環境フェアや地球温暖化対策地域協議会で開催したイベントなどでアンケートを実施し、市民の意識把握に努めたことから、目標達成とした。
市民の生活実感を反映した環境評価と情報発信	マップ化など、市民に興味を持たせる工夫をしながら、環境情報を発信	環境課	A (達成)	クールシェア事業において、クールシェアスポットをマップ化した「クールシェアマップ」を活用し、市民に向けて情報を発信したことから、目標達成とした。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
環境像10 体験を通じてともに環境を学ぶまち				
10-1 環境学習と普及啓発活動の推進				
学校内外での環境教育	学校教育における環境教育の体系的なプログラムの構築	教育政策室	A (達成)	各学校において、環境教育の体系的なプログラムを構築することができた。
	ビオトープの作成、生ごみの堆肥化、農業体験など、体験をしながら学ぶ環境教育の仕組みづくり	教育政策室	A (達成)	戸田市農業研究会の指導のもと、適応指導教室の子供たちが農業体験を行い、環境教育について学ぶことができています。
	地域の人材の環境教育への活用	教育政策室	B (一部達成)	各学校における教育活動の進捗に伴い、必要に応じて、環境教育への人材活用を進めている。
	河川や樹林地など地域の環境を用いた教育プログラムを構築し、身近な自然を環境教育に活用	教育政策室	B (一部達成)	各学校の年間指導計画に準じて、実施している。
	学校版環境マネジメントシステムの推進	教育政策室	B (一部達成)	学校版環境マネジメントシステムに準じて、各学校で取り組みを進めている。
	「こどもエコクラブ」の普及など自発的な学習の促進	環境課	A (達成)	「こどもエコクラブ」の地方事務局として登録するとともに、HP等での啓発を継続したことから、目標達成とした。
環境学習の仕組みの整備	「とだ環境ネットワーク」による実践の学習の場の提供と支援	環境課	A (達成)	「とだ環境ネットワーク」参加団体による環境出前講座の実施を支援し、毎年応募があったことから、目標達成とした。
	環境学習の体系整備(環境について学びたい人が適切な講座に出会えるよう、市独自のもの、県などの講座を整理、掲示)	生涯学習課	A (達成)	今後も引き続き講座の開催や冊子の発行を実施する。また環境学習に対しどのようなニーズがあるかを汲み取り、来年度以降に反映させていきたい。
	環境出前講座等の普及	環境課	A (達成)	環境出前講座について、HP及び広報、また、小中学校や学童などへの冊子配布等により普及啓発を行い、毎年応募があったことから、目標達成とした。
環境人材研修の実施	環境人材研修の実施	人事課	A (達成)	職員に対し、適宜環境学習を実施し、環境マネジメントシステム等の推進を図ることができた。
10-2 環境保全活動への参加機会の提供				
参加機会の提供	彩湖自然学習センターにおける自然学習講座の開催	生涯学習課(彩湖自然学習センター)	B (一部達成)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、幾つかの講座は中止となったが、今後は、感染状況を注視しながら、引き続き実施する。
	環境フェア、エコライフDAY、キャンドルナイトなど、環境保全活動イベントの継続と、新たなイベントの企画	環境課	A (達成)	環境フェア、エコライフDAY、キャンドルナイトの支援を継続し、イベント開催につなげた。また、戸田市地球温暖化対策地域協議会では、様々なイベントの開催を支援したことから、目標達成とした。
市民が参加しやすい仕組みづくり	公園や植栽等への市民管理制度の検討	みどり公園課	C (未実施)	これと別に、町会へは公園清掃やちびっ子プール運営に係る支援を実施している。
		道路河川課	C (未実施)	緑のボランティア等の道路占用を受け、市民参加型の管理を継続している。
	地域通貨(戸田オール)を活用した市民参加を拡大する仕組みの検討・実施	環境課	B (一部達成)	地域通貨(戸田オール)の活用について、戸田市地球温暖化対策地域協議会などで活用方法を検討したが、実現できたアイデアがなかったことから、一部達成とした。
		協働推進課	A (達成)	地域通貨戸田オールを活用し、戸田ふるさと祭りや使用済インクカートリッジ回収事業を通して、市民が参加しやすい事業が実施できた。
環境像11 実践とパートナーシップのまち				
11-1 推進体制と仕組みづくり				
環境を軸とした緩やかなつながり	「とだ環境ネットワーク」の運営への事務局としての関与	環境課	A (達成)	とだ環境ネットワークの事務局として、「環境月間展示」や「環境フェア」等について、各団体を支援したことから、目標達成とした。
	「とだ環境ネットワーク」への情報提供	環境課	A (達成)	とだ環境ネットワーク団体に対して、環境月間展示や環境出前講座について情報共有を図ったことから、目標達成とした。
市民による計画の推進管理	「とだ環境市民会議」の設立の検討	環境課	C (未実施)	環境基本計画の進捗状況確認は「環境審議会」において、「戸田市の環境」として報告しており、審議会委員の中に市民委員も在席していることから、新たな会議の設立は行わないこととした。
他自治体などとの連携	連絡協議会などにおける積極的な環境改善の推進	環境課	A (達成)	地球温暖化対策地域協議会における、県との連携や南部環境事務研究会における、近隣自治体との意見交換、情報共有に取り組んだことから、目標達成とした。
行政内部の連携強化				
市民参加型事業の実施				

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

当面実施する事業

施策の方針	当面実施する事業	主管課 (組織改正前)	評価 (H28～R2)	総括等
11-2 自主的活動への支援				
活動場所の確保	環境コミュニティスペースの確保を検討	環境課	C (未実施)	ボランティア・市民活動センターや上戸地域交流センターなど、コミュニティスペースとして活用できる公共施設が多数あることから、新たに環境コミュニティスペースの確保は行わなかった。
自主的活動への適切な支援	環境保全を目的に、市民団体等が自主的に行う活動等の支援	環境課	A (達成)	イベント等の広報掲載、後援協力などにより市民団体の活動等を支援したことから、目標達成とした。
		協働推進課	A (達成)	補助事業や市民活動支援センターを通して、市民活動団体等の事業を支援できた。
11-3 エコ・プロジェクトの推進				
エコ・プロジェクトの推進	「とだ環境ネットワーク」と協働で、エコ・プロジェクトの実施に向けたプロジェクトチームの設置、プログラムの作成、及び進行管理の実施	環境課	B (一部達成)	エコ・プロジェクトの進行管理を実施したが、プロジェクトチームの設立等を行わなかったことから、一部達成とした。
	プロジェクトチームの事務局機能を支援	環境課	C (未実施)	エコ・プロジェクトについて、担当課で進捗管理しており、プロジェクトチームを設置すると他課及び環境課の業務負担が増すことから、設置しないこととした。
	エコ・プロジェクトの市民への広報・周知	環境課	A (達成)	環境基本計画をHPで公開することで、市民へのエコ・プロジェクトの周知に努めたことから、目標達成とした。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

エコ・プロジェクト

エコ・プロジェクトは、協働による環境保全活動を更に拡大・展開するためのプロジェクトです。

取組	主管課 (組織改正前)	関連主体	評価 (H28～R2)	総括等
エコ・プロジェクト みんなで川と水辺づくりプロジェクト				
参加型の川と水辺の保全再生事業の推進				
「笹目川のみごと再生プロジェクト」の推進	道路河川課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	毎年活動を継続し、笹目川を活用するためのプロジェクトを推進することができた。
(仮称)菖蒲川・上戸田川水質改善協議会による事業の推進	道路河川課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	連絡会を継続して開催することで、各事業者や市民団体との情報共有が図られた。
水辺のネットワークと整備計画の市民提案	道路河川課	市民・事業者・市民団体	C (未実施)	市民からの提案が行われなかったため、実施には至らなかった。
市民・事業者の主体的行動と参加の意識向上のためのイベントの実施・啓発				
川の清掃イベント、川で遊ぶイベントの実施	道路河川課	市民・事業者・市民団体	B (一部達成)	概ね計画どおりにイベントの開催ができた。
市民参加による川の水質調査、生き物調査の実施	道路河川課	市民・事業者・市民団体	B (一部達成)	概ね計画どおりに市民参加による川の水質調査、生き物調査のイベント開催ができた。
啓発用パンフレットの作成、出前講座の開催	道路河川課	市民団体	B (一部達成)	出前講座の開催、学校授業への参加、校外学習への協力により、達成することができた。
家庭・事業所からの排水に配慮することの普及啓発	環境課	市民・事業者・市民団体	C (未実施)	現時点では実施の検討はしていない。
	下水道施設課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	下水道の日のパネル展示等により、下水道についての啓発を行った。
参加型の水辺の保全再生の取組に対する市による支援				
戸田ポートコース周辺の水質改善のための対策(協議会設置等)の検討	環境課	市民・事業者・市民団体	C (未実施)	現時点では実施の検討はしていない。
浄化槽対策の推進	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	浄化槽の適正管理を促進した。
見沼代用水の歴史的保全に向けた調査・研究	経済政策課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	見沼代用水協力協議会において、環境整備、水質調査等を行っている。
エコ・プロジェクト 緑の環境保全機能を活かしたまちづくりプロジェクト				
生物多様性の普及啓発・理解の促進				
緑の環境保全機能と緑化に関する啓発	みどり公園課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	「とだグリーンウェーブ」活動は順調に推移している。
生物多様性の普及啓発	みどり公園課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	「とだグリーンウェーブ」活動は順調に推移している。
生き物マップの周知・活用	みどり公園課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	生き物マップは「いいとだマップ」のコンテンツの一つとして公開している。
生物多様性保全を含めた緑の質の向上				
緑のカーテン・オープンガーデン等の家庭における緑化の推進	環境課	市民・市民団体	A (達成)	家庭での緑のカーテン作り推進に向け、毎年、市民、町会・自治会、公共施設にゴーヤ苗を配布しており、また戸田市地球温暖化対策地域協議会による緑のカーテン講座を開催していることから、目標達成とした。
	みどり公園課	市民・市民団体	A (達成)	オープンガーデンの推奨を今後も支援していく。
樹林地の保全	みどり公園課	市民	A (達成)	保存樹木や市民緑地制度により樹林地の保全が図られた。
樹林地の所有者への(所有地保存への)協力依頼	みどり公園課	市民	C (未実施)	該当する実例がなかった。
市民緑地の管理への協力	みどり公園課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	市民緑地の維持管理を適切に行った。
新規公園計画時の市民の意見反映、市民参加	みどり公園課	市民・市民団体	A (達成)	市民の意見聴取・反映を適切に行った。
トラスト運動も視野に入れた展開	みどり公園課	市民・事業者・市民団体	C (未実施)	該当する実例がなかった。
市とJRへの緑化の働きかけ	みどり公園課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	今後も「戸田市宅地開発事業等指導条例」により緑化指導を行う。
市民提案・参加による公園整備、街路樹の保全等の方策の推進	みどり公園課	市民・市民団体	A (達成)	市民の意見聴取・反映を適切に行った。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

エコ・プロジェクト

エコ・プロジェクトは、協働による環境保全活動を更に拡大・展開するためのプロジェクトです。

取組	主管課 (組織改正前)	関連主体	評価 (H28～R2)	総括等
エコ・プロジェクト 生ごみリサイクルの輪を拡げるプロジェクト				
生ごみリサイクルを契機とした循環型社会づくりへの参加を促すための普及啓発				
食べ残しをしない啓発活動(食育を含む)	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	出前講座は、小学校からの申請が多く、給食も含めた食べ残しの削減について啓発を行うことができた。
	福祉保健センター	市民・事業者・市民団体	B (一部達成)	第2次戸田市食育推進計画の年度計画にそって啓発を実施しており、市HP「戸田市食育推進情報局」で平成29年度に掲載した「食品ロス」については、いつでも閲覧できる状況である。
給食残飯のリサイクルとできた肥料の学校農園での活用への協力	環境課	市民団体	C (未実施)	給食残飯の堆肥化については、リサイクルフラワーセンターにおいて堆肥の生産を増やすことが難しい状況であるため、実施しないこととした。
生ごみ削減とリサイクルの家庭での実践	環境課	市民・市民団体	A (達成)	生ごみバケツの利用により、家庭においてリサイクルとごみの削減を実践できた。
「3R+もったいない」の普及啓発	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	「ごみの減量化と3R」の出前講座により、広く啓発を行うことができた。近年では食品ロスを取り上げる等、講座の内容を見直し実施した。
啓発用パンフレット等の作成、出前講座の開催	環境課	市民団体	A (達成)	「ごみの減量化と3R」の出前講座により、広く啓発を行うことができた。
ごみ処理施設見学ツアーの開催	環境課	市民・事業者・市民団体	C (未実施)	蕨戸田衛生センターにおいて実施していることから、実施しないこととした。
持続的な活動を担う人材・団体の育成・発掘				
広報・イベント開催などによる活動への参加の呼びかけ	環境課	市民・事業者・市民団体	C (未実施)	リサイクルフラワーセンターや生ごみバケツの事業者においても生ごみバケツの周知を行っていることから、イベント等は開催しないこととした。
団体間の連携による活動の推進	環境課	市民団体	C (未実施)	電気式生ごみ処理機器購入費補助金への応募が増加する等、生ごみリサイクルに対するニーズは多様化しているため、現在の取り組みを着実に実施することとした。
楽しみ、生きがいづくりも見据えた幅広い体制づくり・活動の仕組みづくり				
友好都市との連携	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	美里町との交流により白菜を収穫し、生ごみバケツを利用している市民にとって循環型社会を実感する機会となった。
デポジット制度、リユース食器の使用、戸田オールの活用などを含めた総合的な取組の実施	環境課	市民・事業者・市民団体	C (未実施)	効果的なインセンティブの検討等課題が多くあり、実施を見送った。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

エコ・プロジェクト

エコ・プロジェクトは、協働による環境保全活動を更に拡大・展開するためのプロジェクトです。

取組	主管課 (組織改正前)	関連主体	評価 (H28～R2)	総括等
エコ・プロジェクト 低炭素まちづくりプロジェクト				
震災以降に取り組んだ一人ひとりの取組の継続・推進				
子供向けテーマだけでなく、大人向け、高齢者向け、事業者向け、商店街向けなどのテーマの工夫	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	地球温暖化対策地域協議会において、大人向け、親子向けなど、様々なテーマについて取組を実施したため、目標達成とした。
エコライフDAYの実施期間の拡大の検討	環境課	市民団体	B (一部達成)	エコライフDAYの実施期間拡大について、実行委員会とともに検討したが、実行委員会が令和2年度をもって解散となったことから、一部実施とした。
節電・省エネ、地球温暖化防止の必要性と日常生活でできる取組の普及啓発	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	節電・省エネ、地球温暖化防止の必要性と日常生活でできる取組の普及啓発として、エコライフDAYの取組や地球温暖化対策地域協議会のパネル展示を支援したことから、目標達成とした。
住宅・建築物の省エネ・低炭素化の普及啓発	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	HPや広報などで省エネの普及啓発を図るとともに、省エネ機器の導入に係る補助を実施したことから、目標達成とした。
啓発用パンフレット作成、出前講座の開催	環境課	市民団体	A (達成)	戸田市地球温暖化対策地域協議会と協力してパンフレットを作成し、また、環境出前講座での地球温暖化防止に係る啓発を行ったことから、目標達成とした。
生活・事業活動の各場面での活動への展開				
地域通貨の活用など参加の動機付け方法の工夫	環境課	市民・市民団体	A (達成)	実行委員会によるエコライフDAYの取組において、地域通貨の活用を実施しており、この取組について支援したことから、目標達成とした。
事業者の取組に対しインセンティブを提供する仕組みの検討	環境課	事業者・市民団体	B (一部達成)	事業者による再生可能エネルギーや省エネ設備の導入に対する補助を実施したが、インセンティブを提供するまでには至っていないことから、一部達成とした。
市民やトラック業界へのエコドライブの普及啓発	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	実行委員会によるエコライフDAYの取組において、エコドライブチェックシートを配布し、市民や事業者へエコドライブを呼びかけたことから、目標達成とした。
環境に配慮した製品についての普及啓発	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	環境配慮に係るシステムを設置する市民や事業者に対して補助制度を実施したことから、目標達成とした。
町会・自治会の導入等による地域における再生可能エネルギー等の普及啓発				
再生可能エネルギーについての普及啓発	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	町会会館屋根への太陽光発電設備設置により、再生可能エネルギーの普及とともに、災害時の電源確保につながったことから、目標達成とした。
町会・自治会における防災倉庫への太陽光発電の導入の推進	危機管理防災課	市民・市民団体	Z (評価外)	実施の機会がなかったため、令和元年度に担当課と項目削除について検討
	環境課	市民・市民団体	A (達成)	町会会館屋根への太陽光発電設備設置により、再生可能エネルギーの普及とともに、災害時の電源確保につながったことから、目標達成とした。
補助金制度を利用した商店会でのLED照明の導入	経済政策課	事業者	A (達成)	補助金制度を利用し、LED照明が導入されている。
ヒートアイランド現象や異常気象への対策				
温暖化による影響の情報提供	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	HP等で情報発信するとともに、地球温暖化対策地域協議会のイベントなどで地球温暖化の影響を周知したことから、目標達成とした。
都市型洪水やヒートアイランドの仕組みと対策の必要性の啓発	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	HP等で情報発信するとともに、平成28年3月に改訂した地球温暖化対策実行計画において適応策を明記し、これに係る取組を進めたことから、目標達成とした。
雨水貯留施設の家庭への設置の促進	上下水道経営課	市民	A (達成)	継続的に補助を実施したことで、雨水貯留施設の更なる普及に繋げることができた。
打ち水やキャンドルナイトの実施、効果についての普及啓発	環境課	市民・事業者・市民団体	B (一部達成)	キャンドルナイト実行委員会の支援を継続したことで、毎回同イベントの開催につながったが、打ち水については、県のイベントの周知は行ったものの、イベント等の開催は行わなかったことから、一部達成とした。

改訂版 戸田市環境基本計画(H25.3月) 実績一覧

エコ・プロジェクト

エコ・プロジェクトは、協働による環境保全活動を更に拡大・展開するためのプロジェクトです。

取組	主管課 (組織改正前)	関連主体	評価 (H28～R2)	総括等
エコ・プロジェクト 環境学習と協働の取組による環境づくりプロジェクト				
分野横断的な学習機会の提供				
楽しく参加できる体験型イベントの企画・開催	環境課	市民団体	A (達成)	市民活動団体や企業が環境活動の発表などを行う環境フェアにおいて、楽しく参加できる体験型イベントも実施できるよう、実行委員会の事務局として支援した。また、地球温暖化対策地域協議会においても体験型イベントを実施したことから、目標達成とした。
	みどり公園課 各事業所管課	市民団体	A (達成)	体験型イベントは事業推進に有効であるため今後も実施する。
環境学習の講師としての協力や場所の提供	環境課	事業者・市民団体	A (達成)	市内環境団体が環境学習の講師となる、環境出前講座を実施した。また、環境月間に、環境団体が環境活動を展示する場を設けた。さらに、まちづくり出前講座において、環境学習をテーマとする講座を設け、市民の学習を促進したことから、目標達成とした。
	みどり公園課 各事業所管課	事業者・市民団体	A (達成)	今後もとだみちゃん出張授業及びまちづくり出前講座を実施する。
行政との連携による学校・地域での環境学習				
学習プログラムの開発、メニューの周知	教育政策室	市民団体	A (達成)	全ての小中学校において、環境教育の年間指導計画を作成・実施している。
学校ビオトープ、彩湖自然学習センターを活用した環境学習、他都市の見学の受け入れ	教育政策室	市民団体	A (達成)	コロナ禍のため、彩湖自然学習センターでの学習ができない現在、所員の方に学校にお越しいただき、実践している。
	生涯学習課(彩湖自然学習センター)	市民団体	B (一部達成)	例年実施している彩湖自然学習センター授業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。今後の実施については感染状況次第であるが代替の出張授業は実施する。
学校における環境への取組の表彰の継続、施行事業の検討	教育政策室	市民団体	A (達成)	戸田市学校版環境ISOの認定を受け、各学校において活動している。
公民館、子供会、PTA、学校応援団等との連携	児童青少年課	市民・市民団体	C (未実施)	連携できる環境学習事業がない。
	教育政策室	市民・市民団体	B (一部達成)	必要に応じて、学校応援団等と連携を図りながら、環境教育を進めている。
	生涯学習課	市民・市民団体	A (達成)	ペットボトルなどの廃材を利用した小物入れを作成し、環境意識の啓発を実施してきた。今後も継続して実施する。
戸田の環境を伝えていく担い手に対する側面支援、活躍を促す仕組みづくり				
町会の活用等による参加への呼びかけ	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	地球温暖化対策地域協議会の会員として町会の参加をお願いしたことで、地球温暖化対策の検討にまちづくりの担い手による視点を加えることができた。また、町会・自治会にゴーヤ苗を配布したことで、緑のカーテン作りに参加してもらえたことから、目標達成とした。
	みどり公園課 各事業所管課	市民・事業者・市民団体	C (未実施)	これと別に、町会へは公園清掃やちびっ子プール運営に係る支援を実施している。
様々な活動を支援する環境の専門家との連携	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化に係る専門家を招いた講演会を実施したことから、目標達成とした。
	みどり公園課 各事業所管課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	有識者委員の意見を事業実施に反映することができた。
講習会修了者のグループ化や環境人材バンクへの登録	環境課	市民・事業者・市民団体	B (一部達成)	地球温暖化対策地域協議会において、とだ環境サポーター養成講座を開催し、修了者のグループ化を行った。また、翌年度、修了者が講師を務めての講座を開催することができたが、継続的に取り組みなかったことから、一部達成とした。
	みどり公園課 各事業所管課	市民・事業者・市民団体	C (未実施)	該当する事例がなかった。
プロジェクト単位からの団体間連携				
団体間における役割分担、協力・連携の可能性の検討	環境課	市民団体	A (達成)	環境フェア実行委員会などを通じて、各団体が共に考える機会を設けることができ、独自に連携して活動する団体もあったことから、達成とした。
	みどり公園課 各事業所管課	市民団体	B (一部達成)	今後も戸田ヶ原自然再生事業においては保安全管理やイベント等において事業者の協力を仰いでいく。
地球温暖化対策地域協議会との連携	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	地球温暖化対策地域協議会を事務局として支援することで、地球温暖化防止に関するイベントに参加したことから、目標達成とした。
とだ環境ネットワークの活性化と機能の発揮				
「とだ環境ネットワーク」を核とした情報交換や学び合いの実践	環境課	市民・事業者・市民団体	A (達成)	市民活動団体や企業が環境活動の発表などを行う環境フェアの開催を支援し、情報交換や学び合いを促進したことから、目標達成とした。
子どもを対象とした問い合わせ窓口の設置	環境課	市民団体	A (達成)	「こどもエコクラブ」の地方事務局として登録するとともに、HP等で啓発した。また、まちづくり出前講座では、小学生などの子どもに対する講座も実施したことから、目標達成とした。

評価C（未実施）の事業に対する環境基本計画2021での位置付け

取組の方向性	施策	当面実施する事業	評価C（未実施）の理由	R3以降	環境基本計画2021での位置付け
1 - 2 河川水質の改善	河川浄化の実施	市民と連携して微生物等を活用した河川水質向上の研究	河川浄化に効果があるか判断できないため、実施しないこととした。	-	
	水質向上を目指す河川整備の推進	荒川水循環センター処理水のさくら川への増量を要望	処理水の増量にあたり、ポンプの増設、電気量増加、処理施設の容量見直しなどの課題があるため、実施には至らなかった。	-	
1 - 3 良好な水辺環境の創出	水辺の自然環境の復元・創出、親水空間の創出	自然に配慮した水辺づくり、遊歩道の整備など親水空間の創出を伴う河川整備の要望（一級河川）	一級河川における親水空間の創出については、本計画期間内で適当な要望箇所がなかったため、河川整備の要望は行わなかった。		【基本施策】 自然環境の保全・再生・創出 【取組】 一級河川（笹目川、菖蒲川、緑川）の保全に関する要望
2 - 1 身近な緑の保全・創出	市民農園や生産緑地の保全・活用	生産緑地の保全について調査・検討し、生産緑地地区の追加指定を実施	市内の市街化に伴い、農地の宅地化が進んでいることから生産緑地地区の追加指定には至らなかった。		【基本施策】 民間の建物や敷地の緑化の促進 【取組】 土地所有者等の協力による緑の保全
	樹林地の保全管理の促進	「市民緑地」の整備の推進	既存の市民緑地（2か所）の維持管理を適切に実施した。なお、28年度以降、市民緑地の新規指定及び解除はなかった。		【基本施策】 民間の建物や敷地の緑化の促進 【取組】 土地所有者等の協力による緑の保全
		所有者が管理できない場合に、市民ボランティアに管理を紹介する制度の検討	該当する実例がなかった。	-	
	樹林地の保全に市民が経済的支援を行える仕組みの整備	樹林地の永続的な保全を図るため、トラスト制度や基金の設立について検討	同様の制度として、埼玉県「さいたま緑のトラスト基金」がある。	-	
	公共空間での緑づくりへの市民参加の推進	市民の費用負担による植樹・管理制度の検討	協働推進課の市民活動サポート補助金の期間は最長3年であり、永続的な活動が必要な公園緑地管理になじまない面がある。	-	
	私有空間への緑づくりの促進	緑地協定の普及	該当する実例がなかった。	-	
		生垣等の設置や屋上緑化、壁面緑化に対する補助金の交付	希望者の申請により交付を行う事業であり、当該期間において申請がなかった。		【基本施策】 民間の建物や敷地の緑化の促進 家庭における緑化の促進 【取組】 民間の建物や敷地の緑化の支援
	優れた緑化やガーデニングを行っている者を認定、表彰。また広報やHPなどで紹介し、普及啓発を図る。	平成28年度から令和2年度の間では、景観形成に貢献したと認められる個人又は団体の表彰を実施できなかったが、令和3年度にHPでの公表ができるよう取組を進めている。	-		
菜園づくりへの支援策等の検討	住宅での菜園作り等への支援策の検討	新規の戸建分譲は敷地面積100㎡前後が殆どであり、菜園づくりは現実的でない面がある。	-		

環境基本計画2021において、引き続き進捗管理を行う取組は「」、進捗管理を継続しない取組は「-」と標記しています。

評価C（未実施）の事業に対する環境基本計画2021での位置付け

取組の方向性	施策	当面実施する事業	評価C（未実施）の理由	R3以降	環境基本計画2021での位置付け
2 - 2 緑のネットワークの形成	緑のネットワーク化に向けた緑地の整備	植樹樹の設置等による緑の確保	・新設や拡幅に伴う道路整備工事がなく、植樹樹等を新設することはできなかった。 ・都市計画道路等の本整備が未実施であることから、植樹樹等を新たに設置することは無かった。		【基本施策】 公共空間の緑化の推進 気候変動がもたらす気象災害への対応 【取組】 緑のネットワーク化へ向けた緑地の整備
	未利用区画を利用した緑化の推進	未利用地の緑地化モデル事業の実施	・該当する事例がなかった。 ・都市計画道路の貫取に伴う残地等の未利用地等が無く、実施は無かった。	-	
		「戸田市空地信託要綱」により、市街地内の空地の信託を図り、緑地空間として活用	これと別に、既存の空地（1か所）は適切に維持管理した。	-	
3 - 1 良好な景観の形成	戸田らしい良好な景観の形成	景観形成について市民ワークショップ等の市民参加を推進	事業者向けの景観形成推進に係る取組を優先して実施したため、市民参加の取組機会を得られなかったが、今後の課題として検討を行っている。	-	
	公共事業における良好な景観の形成	戸田公園駅から戸田公園の魅力的な空間づくりの推進に向けた検討	戸田公園駅から戸田公園の魅力的な空間づくりの推進に向けた検討については、現在、戸田公園駅西口駅前地区まちづくり構想の動向を見きわめているため、未実施である。	-	
4 - 1 ごみの発生抑制とリサイクルの推進	再生品の利用促進	街路樹などの剪定枝葉の堆肥化などによる有効利用の推進	・該当する事例がなかった。 ・剪定枝葉の堆肥化については、リサイクルフラワーセンターにおいて堆肥の生産を増やすことが難しい状況であるため、実施しないこととした。		【基本施策】 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 【取組】 資源回収や再生品利用の促進 生ごみの資源化促進
	循環を通じた事業者の連携の支援	事業者間、事業者と他主体（市民等）との間での循環の仕組みづくりに関する情報提供	事業者からの循環に関する取り組みの提案がないことから、実施していない。	-	
6 - 1 雨水の地下浸透の促進・貯留と利用	市民、事業者による雨水浸透・貯留の普及啓発と雨水貯留施設設置の支援	補助制度による浄化槽転用の支援	広報等による周知を図ったが、実施には至らなかった。		【基本施策】 気候変動がもたらす気象災害への対応 【取組】 内水氾濫に備えた雨水排水対策の推進
	公共用地、公共施設、道路における雨水の貯留及び地下浸透の確保	公共施設への雨水貯留施設の率先導入	当該期間において、対象事業を実施する機会が無かった。		【基本施策】 気候変動がもたらす気象災害への対応 【取組】 内水氾濫に備えた雨水排水対策の推進

環境基本計画2021において、引続き進捗管理を行う取組は「」、進捗管理を継続しない取組は「-」と標記しています。

評価C（未実施）の事業に対する環境基本計画2021での位置付け

取組の方向性	施策	当面実施する事業	評価C（未実施）の理由	R3以降	環境基本計画2021での位置付け
7 - 3 再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギー導入の促進	戸田市の新エネルギー導入の方針である地域新エネルギービジョンの策定	一部公共施設において、蕨戸田衛生センターで発電した電気を購入しており、すでに地域エネルギーを活用していることから、特段ビジョンの作成は行っていない。	-	
	公共施設への率先導入	公共施設の建設における再生可能エネルギー設備の率先導入	大規模な施設の建設、改修がなかったため、再生可能エネルギー設備の導入は実施しなかった。		【基本施策】 公共施設等のエネルギー対策の推進 【取組】 公共施設への省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入の促進
8 - 1 車利用を抑制する基盤づくり	新しい交通体系の検討	徒歩、自転車、コミュニティバス等の有機的連携による新たな交通体系とまちづくりの検討	新たな移動手段として、シェアサイクルの導入について今後検討していく。		【基本施策】 低炭素都市づくり 【取組】 公共交通機関の利用促進
9 - 1 正しい情報の収集と提供	環境情報の提供	環境情報発信のためのホームページの活用	単価契約品の選定・契約は入札検査課で行っていたが、発注については各課で実施していることから、入札検査課として発信すべき情報が無く、実施には至らなかった。	-	
10 - 2 環境保全活動への参加機会の提供	市民が参加しやすい仕組みづくり	公園や植栽等への市民管理制度の検討	・これと別に、町会へは公園清掃やちびっ子プール運営に係る支援を実施している。 ・緑のボランティア等の道路占用を受け、市民参加型の管理を継続している。	-	
11 - 1 推進体制と仕組みづくり	市民による計画の推進管理	「とだ環境市民会議」の設立の検討	環境基本計画の進捗状況確認は「環境審議会」において、「戸田市の環境」として報告しており、審議会委員の中に市民委員も在席していることから、新たな会議の設立は行わないこととした。	-	
11 - 2 自主的活動への支援	活動場所の確保	環境コミュニティスペースの確保を検討	ボランティア・市民活動センターや上戸地域交流センターなど、コミュニティスペースとして活用できる公共施設が多数あることから、新たに環境コミュニティスペースの確保は行わなかった。	-	
11 - 3 エコ・プロジェクトの推進	エコ・プロジェクトの推進	プロジェクトチームの事務局機能を支援	エコ・プロジェクトについて、担当課で進捗管理しており、プロジェクトチームを設置すると他課及び環境課の業務負担が増すことから、設置しないこととした。	-	

環境基本計画2021において、引続き進捗管理を行う取組は「」、進捗管理を継続しない取組は「-」と標記しています。

評価C（未実施）の事業に対する環境基本計画2021での位置付け（エコ・プロジェクト）

エコプロジェクト	取組	施策	評価C（未実施）の理由	R3以降	環境基本計画2021での位置付け
みんなで川と水辺づくりプロジェクト	参加型の川と水辺の保全再生事業の推進	水辺のネットワークと整備計画の市民提案	市民からの提案が行われなかったため、実施には至らなかった。	-	
	市民・事業者の主体的行動と参加の意識向上のためのイベントの実施・啓発	家庭・事業所からの排水に配慮することの普及啓発	現時点では実施の検討はしていない。	-	
	参加型の水辺の保全再生の取組に対する市による支援	戸田ポートコース周辺の水質改善のための対策（協議会設置等）の検討	戸田ポートコース水質浄化実行委員会で、イケチョウ貝による水質改善の取組を行っているため、現時点で新たな協議会等の設置は検討していない。	-	
緑の環境保全機能を活かしたまちづくりプロジェクト	生物多様性保全を含めた緑の質の向上	樹林地の所有者への（所有地保存への）協力依頼	該当する実例がなかった。	-	
		トラスト運動も視野に入れた展開	該当する実例がなかった。	-	
生ごみリサイクルの輪を拡げるプロジェクト	生ごみリサイクルを契機とした循環型社会づくりへの参加を促すための普及啓発	給食残飯のリサイクルとできた肥料の学校農園での活用への協力	給食残飯の堆肥化については、リサイクルフラワーセンターにおいて堆肥の生産を増やすことが難しい状況であるため、実施しないこととした。	-	
		ごみ処理施設見学ツアーの開催	蕨戸田衛生センターにおいて実施していることから、実施しないこととした。		【基本施策】 環境保全活動の促進・支援 環境学習の促進・支援 事業者との協力的体制づくり 【取組】 環境関連イベントの企画・開催
	持続的な活動を担う人材・団体の育成・発掘	広報・イベント開催などによる活動への参加の呼びかけ	リサイクルフラワーセンターや生ごみバケツの事業者においても生ごみバケツの周知を行っていることから、イベント等は開催しないこととした。	-	
		団体間の連携による活動の推進	電気式生ごみ処理機器購入費補助金への応募が増加する等、生ごみリサイクルに対するニーズは多様化しているため、現在の取り組みを着実に実施することとした。	-	
楽しみ、生きがいづくりも見据えた幅広い体制づくり・活動の仕組みづくり	デポジット制度、リユース食器の使用、戸田オールの活用などを含めた総合的な取組の実施	効果的なインセンティブの検討等課題が多くあり、実施を見送った。	-		
環境学習と協働の取組による環境づくりプロジェクト	行政との連携による学校・地域での環境学習	公民館、子供会、PTA、学校応援団等との連携	連携できる環境学習事業がない。	-	
	戸田の環境を伝えていく担い手に対する側面支援、活躍を促す仕組みづくり	町会の活用等による参加への呼びかけ	これと別に、町会へは公園清掃やちびっ子プール運営に係る支援を実施している。	-	
		講習会修了者のグループ化や環境人材バンクへの登録	該当する実例がなかった。	-	

環境基本計画2021において、引続き進捗管理を行う取組は「 」 、進捗管理を継続しない取組は「 - 」と標記しています。